

子ども参加

1 基調報告 「行政施策に子どもの意見を反映する取り組みの現状と課題」

林 大介（東洋大学）

子どもは未来を生きるだけでなく、今を生きている。日本国憲法にある三大原理「国民主権」「基本的人権」「平和主義」を踏まえると、生まれた時から主権者である。そのうえで、子どもが意見表明する機会において、子どもが選択できることが重要であり、子どもがおとなとの対話ややりとりを通して意見表明する機会を設けることが大切といえる。そして子どもの意見を聴く際、最初から **opinion** を求めるのではなく、**view (s)** が重要であり、**view (s)** を積みあげることで **opinion** につながる。子どもが意見を伝える際に安心して伝えることができるようにすることが大切である。

2 学校における「子ども参加」の取り組み

(1) 「本巣市こどもの権利条例」作成における子ども参加の取り組みについて／川治 秀輝（本巣市教育委員会）

教育長として「自律」を重視し、10年前に子どもの権利条例策定に向けて取り組みはじめた。その後、3年ほど前からようやく教育がかかわり、市をあげての一大プロジェクトとして、子どもの権利条例づくりを進めた（条例は令和7年施行）。子どもの権利条例づくりでは子どもの手による、子どものための条例をめざした。この取り組みにおいて、条例を制定することが目的ではなく、制定したあとに学校や社会を変えること、そのことで学校を変えるということを意識した。「子どもの権利について学ぶ」「2514人の作文」「中学校区のプレサミット」「とびっきりの自分的一条」「各学校の権利条例」「児童会サミット・生徒会サミット」に取り組んだ。

(2) ルールメイキング（校則改正を含む）の取り組みについて／青山武巨・守谷徳一郎・平野一星・近野薫（城北埼玉中学・高等学校）

以前の生徒会の抱える課題として3年前までは中学・高校が別々であったが、毎年生徒会の役員が変わり引き継ぎに課題があることなどから現在は1つとなった。加えて校則の不明確さなどから生徒会とは別の組織としてルールメイキング委員会を設置した。同委員会ではルールを変えるために「校則運用調査」「各方面からの意見収集」「校則会議への協議」を進め、ソーシャルメディアポリシー制定、中学生徒会・高校生徒会の統合・事務局を開局した。生徒会会則として、民主的な活動を進めることを盛り込んだこと、中学生の役員を2名入れて中学校・高校の両方からの意見を出せるようにしている。

(3) 「学校における子ども参加」の現在地とこれから／古野 香織（認定NPO法人カタリバ）

カタリバでは2019年度より、子どもたちにとって最も身近な社会である学校において、校則・ルールの見直し、学級活動や委員会、行事運営などを通じて、子どもたちが主体的に学校づくりに参画する経験（ルールメイキング）を支援している。校則を変えることを最終目的としているのではなく、「自分たちの学校は自分たちでつくることができる」という小さな成功体験を積むことで自己効力感や社会参画への意欲を高めることを目指している。ルールメイキングの取り組みでは、子どもと学校が協働・パートナーとしての関係性をつくっていくことが重要である。

3 自治体における「子ども参加」の取り組み

(1) こども家庭庁「こども意見ファシリテーター養成講座」の取り組みについて／出野 恵子氏（認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン）

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンでは、子ども家庭庁と「子ども意見ファシリテーター養成講座」を実施している。養成講座では、ファシリテーターとして子どもにかかわるおとなの基本的な姿勢として「子どもから意見を引き出し、見守り、サポートする」ことが重要であり、水平な関係をつくり接することが大切であることを伝えている。このほかにも行政・企業向け「子どもの意見聴取サポート」を実施している。これらの取り組みとあわせて、子どもに向けた子どもの権利教育をすることを大切にしている。

(2) 自治体における「子どもの意見聴取・反映」の取り組みについて

① 埼玉県の「子どもの意見聴取・反映」の取り組みについて／関根 梨絵（埼玉県福祉部子ども政策課）

埼玉県では子ども若者基本条例を令和6年10月に施行し、この条例で子ども・若者の意見が尊重されることを明文化している。令和7年には「子どもの意見聴取」として、「さいたまけん★子どものこえ」「埼玉県子ども会議」「埼玉県子ども意見箱」の取り組みを進めた。このほか県職員と市町村職員を対象とした子どもの意見聴取のためのファシリテーションを学ぶ研修もおこなっている。

② 子どもの声の聴き方・反映の仕方～高校生未来会議を通じて／吉川 洋平（和歌山県共生社会推進部子ども家庭局子ども未来課）

和歌山県では令和7年に「和歌山県子ども計画」を策定し、計画策定にあたり、「高校生未来会議」を実施した。高校生未来会議では県内の高校生を募集し、オンラインと現地合宿を含めて検討するとともに、同じ議題で「子どもまんなかアンケート」を実施した。このほか、県職員が抽出した学校を訪問したヒアリング調査や出前型授業、ファシリテーター養成講座を県内2か所で開催し、市町村職員も含めて参加した。

③ 子どもの声をまちづくりにつなげるために「仙台市と連携した意見聴取の取り組み“こどもいけん広場”」／大岩 美貴子（公益財団法人仙台子ども財団企画課）

仙台子ども財団は仙台市の外郭団体として令和5年に設立され事業を展開している。財団では「こども・若者会議」「こども提案プロジェクト助成」「こどもいけん広場」を実施している。このうち「こども意見広場」は、子どもたちが仙台市の施策等に対して意見を伝え、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会をつくること、伝えたい意見が施策等に反映されることを通じて子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めることを目的に、Web アンケートと対面（会場・オンライン）による意見交換会を実施している。

④ 子どもの意見聴取・反映の取り組みについて／星野 千絵（春日部市子ども未来部子ども育成課）

春日部市では子どもの意見反映に向けての取り組み（こども・若者計画表紙投票・児童センター指定管理者選定・児童センター工期順番アンケート）と、ファシリテーター養成講座（市入庁後5～8年目の若手職員が部長推薦で参加）を実施している。このうち児童センター指定管理者選定では小学生・中学生・高校生の2名が選定委員に参画し、普段児童センターを利用している利用者の目線から意見を述べる機会を設けた。

・大阪府池田市における子どもの意見聴取について／川野 麻衣子（特定非営利活動法人北摂子ども文化協会）

これまでの市内のNPO法人としての子ども支援の実績を元に、市と連携した「NPO協働型意見聴取モデル」を設計した。市が北摂子ども文化協会（市民団体・子どもの社会教育専門）への委託と協働により子どもの意見を聴取する。市は「全体の声」を把握（小中学校を通じた周知・インターネットによる意見聴取）し、NPOは「届きにくい声」にアクセス（子どもの日常の場や遊びの場への出張型による意見聴取）を進めている。

吉田 祐一郎（四天王寺大学）